

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の令和 6 年度進捗状況

I 施策 1 佐屋小学校の老朽化対策

1. 準備委員会

(1) 設置の目的

教育委員会からの諮問に基づき、以下の 2 点を中心に審議

① 学校施設等に関すること

子どもたちが毎日学び生活する佐屋小学校について

特に、子どもたちが主体性を身に付け、多様な子どもたちが一人一人に応じて安全・安心・快適に過ごせるような学校施設について

② 地域課題等に関すること

地域に必要とされ、地域に存在し続ける佐屋小学校について

特に地域の拠点として、保育や交流が行われる施設とともに、有事の際に避難所として機能するために必要な施設について

(2) 委員

有識者 1 名、自治会代表 2 名、学校評議員 2 名、保護者代表 2 名、
公募委員 4 名（うち 2 名が未就学児保護者）、佐屋小学校校長

計 12 名

(3) 令和 6 年度の活動

回	日付	内容
1	9 月 18 日	・委員長に鈴木賢一委員、副委員長に石原一孝委員を選出 ・施設・通学路部会へ佐屋小学校校務主任、地域課題部会へ佐屋小学校教頭が部会員として参加
	10 月 8 日	・小牧市立小牧南小学校の視察
	10 月 17 日	・第 1 回地域課題部会（②について検討）
	10 月 21 日	・第 1 回施設・通学路部会（①について検討）
2	11 月 7 日	・老朽化対策の手法について委員へ聞き取り → 6 名が改築、2 名が一部改築、1 名が改修
3	2 月 4 日	・令和 7 年度以降の検討事項 ①・多種多様な教育活動に必要な機能 ・教職員、児童ともに居心地の良い学校施設 ※より多くの教員の意見を聴取 ②・地域住民の学校施設利用 ・有事の際に防災施設として必要な機能 ※市長部局（防災・市民協働等）の意見を聴取

2. 耐力度調査

令和6年1月より耐力度調査を実施し、令和6年11月20日に、改築の場合にも学校施設環境改善交付金の対象となる旨、県より通知あり

II 施策2 A 中学校（仮称）を現在の佐屋中学校の場所に配置

1. 準備委員会

(1) 設置の目的

教育委員会からの諮問に基づき、以下の4点を中心に審議

① 教育計画・学校運営等に関すること

学校を運営していく上で必要となる事項について

特に、新しい学区の特性を踏まえること及び再編前の在校生が新しい学校生活にソフトランディングできるような手法の構築について

② 学校施設等に関すること

子どもたちが毎日学び生活する中学校について

特に、保護者や地域の住民として、子どもたちが主体性を身に付け、多様な子どもたちが一人一人に応じて安全・安心・快適に過ごせるような学校施設について

③ 通学に関すること

子どもたちが安全に安心して通学できる手法について

④ 地域課題等に関すること

地域に必要とされ、地域に存在し続ける中学校について

特に地域の拠点として交流が行われるとともに、有事の際に避難所として機能するために必要な施設について

(2) 委員

有識者1名、自治会代表5名、学校評議員4名、保護者代表7名、
公募委員4名（うち2名が未就学児保護者）、佐屋中学校長、立田中学校長

計23名

(3) 令和 6 年度の活動

回	日付	内容
1	9 月 25 日	・委員長に勝田拓真委員、副委員長に舘昌晃委員を選出 ・教育・学校運営部会に佐屋中学校と立田中学校の教務主任、施設・通学路部会に佐屋中学校と立田中学校の校任、地域課題部会に佐屋中学校と立田中学校の教頭が部会員として参加することについて
	2 月 10 日	・瀬戸市立にじの丘学園の視察
	2 月 13 日	・第 1 回教育・学校運営部会（①について検討）
	2 月 17 日	・第 1 回施設・通学路部会（②、③について検討）
	3 月 6 日	・第 1 回地域課題部会（④について検討）
2	3 月 19 日	・令和 7 年度以降の検討事項

Ⅲ 施策 3 B 中学校（仮称）を現在の佐織西中学校の場所に配置

1. 準備委員会

(1) 設置の目的

教育委員会からの諮問に基づき、以下の 4 点を中心に審議

① 教育計画・学校運営等に関すること

学校を運営していく上で必要となる事項について

特に、新しい学区の特性を踏まえること及び再編前の在校生が新しい学校生活にソフトランディングできるような手法の構築について

② 学校施設等に関すること

子どもたちが毎日学び生活する中学校について

特に、保護者や地域の住民として、子どもたちが主体性を身に付け、多様な子どもたちが一人一人に応じて安全・安心・快適に過ごせるような学校施設について

③ 通学に関すること

子どもたちが安全に安心して通学できる手法について

④ 地域課題等に関すること

地域に必要とされ、地域に存在し続ける中学校について

特に地域の拠点として交流が行われるとともに、有事の際に避難所として機能するために必要な施設について

(2) 委員

有識者 1 名、自治会代表 4 名、学校評議員 4 名、保護者代表 6 名、
公募委員 4 名（うち 2 名が未就学児保護者）、八開中学校長、佐織西中学校長

計 21 名

(3) 令和 6 年度の活動

回	日付	内容
1	10 月 2 日	・ 委員長に勝田拓真委員、副委員長に水谷真治委員を選出 ・ 教育・学校運営部会に八開中学校と佐織西中学校の教務主任、施設・通学路部会に八開中学校と佐織西中学校の校任、地域課題部会に八開中学校と佐織西中学校の教頭が部会員として参加することについて
	2 月 10 日	・ 瀬戸市立にじの丘学園の視察
	2 月 12 日	・ 第 1 回教育・学校運営部会（①について検討）
	2 月 21 日	・ 第 1 回施設・通学路部会（②、③について検討）
	3 月 6 日	・ 第 1 回地域課題部会（④について検討）
2	3 月 27 日 （予定）	・ 令和 7 年度以降の検討事項（予定）

IV 施策 5 学校施設の老朽化対策等について

1. 永和中学校の耐力度調査

令和 6 年 8 月に耐力度調査を実施し、令和 7 年 1 月 8 日に、改築の場合にも学校施設環境改善交付金の対象となる旨、県より通知あり

V 令和7年度の計画

1. 準備委員会・検討部会（予定）

施策及び準備委員会	準備委員会	検討部会
施策1 佐屋小学校準備委員会	3回	2回
施策2 A中学校（仮称）準備委員会	2回	1回
施策3 B中学校（仮称）準備委員会	2回	1回

2. その他の予定

- ・佐屋小学校老朽化対策基本計画等策定業務
- ・佐屋小学校南校舎止水板設置工事